

令和8年4月7日
消費者庁

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する告示（案）」
（添加物に係る規格基準の設定及び改正）
に関する意見募集の結果について

消費者庁では、「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する告示（案）」（添加物に係る規格基準の設定及び改正）について、広く国民の皆様に御意見を募集いたしました。

お寄せいただいた御意見とそれに対する消費者庁の考え方については、適宜要約等の上、以下のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

1. 意見募集期間：令和8年1月16日（金）～同年2月16日（月）
2. 意見提出方法：インターネット（電子政府の総合窓口（e-Gov）意見提出フォーム）及び郵送
3. 意見総数：2件
※このほか、今回の意見募集とは直接関係しない御意見1件
4. 御意見の概要及びそれに対する消費者庁の考え方：別紙のとおり